

公物管理等分科会及び施設・研修等分科会 審議の結果報告

<目 次>

第45回	施設・研修等分科会（平成27年2月6日開催）	1
第25回	公物管理等分科会（平成27年2月26日開催）	4
第46回	施設・研修等分科会（平成27年3月5日開催）	7
第26回	公物管理等分科会（平成27年3月10日開催）	10

第 45 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告

業務フロー・コスト分析に係るヒアリングについて

平成 26 年 12 月 17 日開催の第 148 回官民競争入札等監理委員会において、業務フロー・コスト分析の結果についてヒアリングを実施することとした事業のうち下記の 3 事業について、平成 27 年 2 月 6 日開催の第 45 回施設・研修等分科会で事務局から報告するとともにヒアリングを行った。概要は以下の通りである。

I 「『医師国家試験事業』外 5 試験業務」

1. 事務局からの報告内容等

「『医師国家試験事業』外 5 試験業務」に関しては、業務フロー・コスト分析の結果と民間事業者の見積もりの平均を比較すると、国が自ら実施するよりも民間委託する方が経費の増加の可能性があるものの、厚生労働省において、業務フロー・コスト分析の結果に基づき確認された課題に対応した上で、民間事業者のノウハウを活用した改善を推進するため、先行して民間競争入札を実施している診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業と併せて民間競争入札を実施することとなった。

上記について、事務局から報告したところ、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

(1) 業務フロー・コスト分析による経費の算出方法について

一人当たりの推定単価を算出して全体経費を推計しているが、適切に全体を表現しているのか。試験会場の規模の大小や試験日数、出願者数が変動したとしても、全体の経費は大きく変動しないように感じる。

(2) 民間事業者の見積額との比較について

民間事業者との経費比較を行う場合は、最低額の見積もりとの比較を行うべき。

民間委託を実施した場合、経費が増加するとしているが、見積もりは現行の業務手法に基づいたものであり、参考となる程度である。厚生労働省は、業務フロー・コスト分析の結果に基づき業務の効率化を行った上で、民間競争入札を実施し、民間事業者の創意工夫の活用によるコスト削減等を図るべき。

2. 事務局報告の結果

既に民間競争入札を実施している診療放射線技師等国家試験事業等の平成 29 年度開始事業と併せて、「『医師国家試験事業』外 5 試験業務」について民間競争入札を実施する旨を平成 27 年度に閣議決定される予定の基本方針別表に記載する。

Ⅱ 「(独) 日本芸術文化振興会の劇場等の管理・運営等業務」

1. ヒアリングの内容等

(独) 日本芸術文化振興会から、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ実施した改善策及び今後の事業実施方法についての説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

(1) 職員の再配置について

分析結果を踏まえ、一部ポストを兼業化する等、職員の再配置による業務効率化に取り組んでいるが、例えば、超過勤務の縮減実績等、効率化の効果を定量的に示す必要がある。

(2) 業務委託の効率化について

現在、委託率が高いことは理解できるが、過去からの経過はどうなっているのか。経年的に委託額が増加している業務があり、職員が実施している業務量に変化がなければ、当然、全体のうちの委託している業務の割合は増加することとなる。契約額の推移とその変動要因等の整理が必要。

(3) 「舞台保守業務」の特殊性について

専門性の高い業務であり、競争性の働かない部分については、契約監視委員会の監視の下、随意契約を行う等、適切な契約方式を採用し、経費の削減を図ることが望ましい。

(4) 「清掃業務」の競争性の向上について

清掃業務が1者応札だが、総合評価落札方式を導入しただけで、応札者が増えるのか。一者応札となっている原因を分析し、適切な対応を図る必要がある。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

民間事業者を活用したリソースの再配分など、既に一定程度の業務改善が図られている状況が確認できることから、別表から記述を削除する。ただし、行政事業レビューにおいて、競争性を指摘された「清掃業務」については、平成27年度以降のヒアリング対象事業として、改善要請することとし、監理委員会として、引き続き、フォローアップを実施する。

Ⅲ 「自動車検査（独）が実施している業務」

1. ヒアリングの内容等

自動車検査（独）から、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた今後の事業実施方法についての説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

（1）業務フロー・コスト分析の結果の活用について

例えば、同一性の確認等、事務所によって所要時間が異なる事務区分があるが、これらの原因分析を適切に実施し、標準時間を策定し、各事務所の業務を標準に近づけるための取組を行う等、継続した業務改善を行うことが重要。さらに定点的な観測を行うことにより、改善状況のフォローを行うことが必要。業務フロー・コスト分析は、業務の可視化を可能とし、暗黙知として認識していた課題を明らかにする等、マネジメント側と現場側で同じ情報を共有することができる有用な手法。取組を継続していただきたい。

（2）業務効率化による削減額について

全国 49 事務所で保安コースの分離を実施した場合の具体的な削減額が示されていることは非常に評価できるが、これを達成するためには、改善を進めていく中で、様々な工夫を追加的に行っていくと考えられる。それらの状況について、監理委員会に報告していただきたい。

（3）業務フロー・コスト分析の継続的な取組について

今回分析を実施した以外の事務所においても業務フロー・コスト分析の手法を活用し、事務所間の人員配置の見直し、業務効率化のソリューションの検討等、継続的な業務改善を進めていただきたい。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

一定の仮定に基づくものの、業務効率化による具体的な削減額が示されるなど、分析結果に基づいた有意義な改善策が検討されているが、自動車検査（独）は、改善策の効果を検証するとともに、業務フロー・コスト分析の結果を活用した更なる業務改善に取り組む必要がある。監理委員会は、これらの検討状況について、引き続き、フォローアップを実施する。

以 上

第 25 回 公物管理等分科会における審議の結果報告 平成 26 年度事業選定等に係るヒアリングについて

『公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について（平成 26 年 12 月 17 日官民競争入札等監理委員会了承）』に基づき、各府省等に対してヒアリングを実施することとして通知した下記の事業について、平成 27 年 2 月 26 日開催の第 25 回公物管理等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

I 世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務（文部科学省）

1. ヒアリングの内容等

文部科学省から事業の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 事業実施者に求める要件が過大なのではないか。サポート側に求める要件ではない。民間的な経営センスを取り組むことが重要であることから、求める要件を限定すべき。
- (2) 契約の複数年化が困難であるとのことであるが、現在の発注方法では、同一事業者が継続的に受注することが前提となっているように感じる。継続的な支援体制を構築するためには、複数年契約とすることが必要ではないか。事業内容が毎年度変更されるとのことであるが、事業規模は毎年度ほとんど変化しないことから、工夫を行うことにより複数年契約とすることが可能ではないか。
- (3) 公告期間を20日間から27日間に延長しているが十分ではなく、公告期間をさらに延ばすことが必要。
- (4) 類似業務である「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務」については、民間競争入札の対象となっていることから、本事業についても民間競争入札の実施が可能であると考えられる。本事業と「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務」との差異を整理する必要がある。
- (5) 現行受託事業者以外の受託可能事業者の存在について調査するとともに、当該事業者に対するヒアリング結果に基づき、課題を抽出し、対応を検討する必要がある。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

文部科学省が行う自主的な改善の取組について、監理委員会がフォローアップを行うものとし、平成 27 年度以降のヒアリング対象候補として、引き続き、改善を要請。受託可能事業者の存在等、市場調査を実施し、調査結果に基づく対応を整理し、監理委員会に報告する。

Ⅱ マルチサポート事業（文部科学省）

1. ヒアリングの内容等

文部科学省から事業の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 個別の業務を実施できる民間事業者は存在していることから、これらの事業者に対するヒアリング結果に基づき、課題を抽出し、対応を検討する必要がある。
- (2) 本業務を包括的に実施できる者は、現行受託者である（独）日本スポーツ振興センター以外には想定されないが、コンソーシアム、再委託等を活用すれば、新規参入の可能性があるため、これらを認めるべき。
- (3) 同様の業務について、海外ではどのような実施体制となっているのか。
- (4) （独）日本スポーツ振興センターのみが実施できる業務を区分し、その他の業務を民間事業者に担わせるなど、独立行政法人と民間事業者の役割を適材適所に分担して業務を実施することが望ましい。
- (4) オリンピックにてメダルを獲得することを求める業務であることから、契約の複数年化が望ましい。
- (5) 自主的な改善の取組は確認されるが、民間競争入札を実施できない合理的な理由は存在しないため、導入について再度検討すべき。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

文部科学省が行う自主的な改善の取組について、監理委員会がフォローアップを行うものとし、平成27年度以降のヒアリング対象候補として、引き続き、改善を要請。

Ⅲ 環境省の実施する以下の4事業について、一括して審議を行った。

- ・カーボン・オフセット等普及促進委託業務
- ・J-クレジット創出支援委託業務
- ・二国間オフセット・クレジット制度の構築に係る実現可能性等調査実施委託業務
- ・二国間オフセット・クレジット制度等の実施に向けたアジア地域におけるMRV体制構築支援事業委託業務

1. ヒアリングの内容等

環境省から事業の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 「J-クレジット創出支援業務」のような数量（業務のボリューム）のみが変動する業務については、民間競争入札の導入が可能であり、民間競争入札を活用し、競争性の向上を図り、以て、経費の削減と業務の質の維持向上を図るべき。
- (2) スケジュールの観点（秋頃までに仕様の調整を行わなければならないこと）から民間競争入札の実施が困難であると考えているのであれば、柔軟な対応が可能であるため、当該理由をもって、民間競争入札を実施しないこととはならない。
- (3) すべての事業について、公告期間等が非常に短期間となっており、新規参入が容易でない状況。一般競争入札を実施する以上は、複数応募となるよう環境整備を行う必要があり、入札スケジュールの見直し等の取組を行う必要がある。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

「J-クレジット創出支援事業」について、民間競争入札の対象事業として、自主的選定された。その他の事業に関しては、環境省が入札スケジュールの前倒し等、競争性改善の取組を行うこととなったため、平成27年度以降のヒアリング対象候補として、改善を要請。

以 上

第46回 施設・研修等分科会における審議の結果報告

平成26年度事業選定等に係るヒアリングについて

『公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について（平成26年12月17日官民競争入札等監理委員会了承）』に基づき各府省等に対してヒアリングを実施することとして通知した事業、及び第149回官民競争入札等監理委員会において「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、平成27年3月5日開催の第46回施設研修等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

I 総合無線局監理システムの運用技術支援等の請負（総務省）

1. ヒアリングの内容等

総務省から事業の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 民間競争入札を実施している事業は、基本的に幅広い情報開示を求めているが、各事業の実情を勘案し、開示の手法、範囲等について、個別に対応しているところ。国民の安全・安心に関わる機密情報を必ずしも広く開示する必要は無く、新規参入者が見積もりを作成できる最低限の情報を開示すればよい。情報開示の観点からは、民間競争入札（市場化テスト）を実施できないということにはならない。
- (2) 情報システムに係る調達では、意見招請を行っているなど、手続き的に重複する部分も存在するが、一者応札が継続している状況を踏まえると、様々な分野に精通している委員から構成される監理委員会において、多角的な視点から議論を行うことにより、更なる競争性の向上が期待できるのではないか。
- (3) 厳重な情報管理が求められる業務であることから、公サ法の基づく手続きを行うことにより、みなし公務員規程を適用し、事業者に対し守秘義務を課す必要があるのではないか。
- (4) 一般競争入札を実施する以上、競争性確保のための取組が必要となり、業務の分割又はシステム構築を含めることの検討を行い、システム更新時に民間競争入札（市場化テスト）を実施する必要がある。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

総務省が行う自主的な改善の取組について、監理委員会がフォローアップを行うものとし、平成 27 年度以降のヒアリング対象候補として、引き続き、改善を要請。

II (独) 国立病院機構が行っている病院の施設管理業務 (厚生労働省)

1. ヒアリングの内容等

厚生労働省 ((独) 国立病院機構) から施設管理業務の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 施設管理業務 について、各病院が個別の判断により発注を行っていることから、発注形態、包括範囲等に統一感がない状況。現状が最適であり、民間競争入札を実施しないとしているが、全 143 病院の現状を把握・分析し、どのような方法が最適解であるかを十分に検証した上で、判断する必要がある。
- (2) 優良事例や今回のヒアリングの結果を各病院に周知することにとどまらず、国立病院を束ねる独立行政法人として調整機能を果たすべき であり、機構として、ガバナンス を効かせ、業務の包括化、総合評価落札方式の導入などの対応を各病院に実施させるべき である。
- (3) 業務の包括化に当たっては、窓口業務、清掃業務など特殊な作業を含んだものを除くことや 再委託及びコンソーシアムを認める ことにより、競争性の確保が可能。
- (4) 競争環境が整っている都市部の病院施設を対象に民間競争入札 (市場化テスト) を実施 し、その結果を踏まえ、同等の効果が期待される病院施設に展開することが必要である。なお、展開に当たっては、各病院の確実な取組が担保される措置を機構が講じるべきである。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

監理委員会の審議を通じた業務の包括化、契約の複数年化、総合評価落札方式の導入により、業務の質の維持向上が期待されるとともに発注事務の軽減が図られることから、民間競争入札の実施を求める。

よって、全 143 病院の施設管理業務に係る契約実態の把握・分析を求めた上で、6 月頃に再度、分科会ヒアリングを実施 する。

Ⅲ 国立大学法人が行っている施設管理業務（文部科学省）

1. ヒアリングの内容等

文部科学省から施設管理業務の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 施設管理業務について、契約の状況を確認したところ、1者応札となっている事業が多く見受けられ、落札率も高止まりしている傾向。これらの業務について、競争性の改善の取組が必要。また、今回提出された「施設管理契約一覧」については、範囲が限定されていることもあり、首都圏7大学については、首都圏に存在するすべての施設の契約状況を把握した上で、要因の分析を含めより詳細な調査が必要。
- (2) 委託業務を発注する場合、個々の事業毎に事務コストが発生するため、業務を包括化することにより、事務コストの低減が図られる。職員及び予算が削減されている状況を鑑みれば、民間競争入札を実施した上で、施設管理業務を包括的に発注することにより、トータルコストを削減し、研究、教育等の本来業務である分野に予算を投入すべき。
- (3) 大学施設の管理業務については、高度な研究施設を除き、特殊性は見受けられず、業務を包括化することにより、競争性を阻害することとはならない。
- (4) 業務の包括化については、同じ大学内にて包括化を行うだけではなく、隣接大学と連携したブロック単位での発注も検討すべきである。
- (5) 大学によって取組姿勢の差異が見受けられ、バラツキがある印象。文部科学省として、優良事例の共有にとどまらず、適切な指導を行い、各国立大学法人の取組みを促すための有効な施策をとる必要があるのではないか。
- (6) 競争環境が整っている都市部の大学施設を対象に民間競争入札（市場化テスト）を実施し、その結果を踏まえ、文部科学省が標準例を作成。同等の効果が期待される大学に展開することが必要である。なお、展開に当たっては、各大学の確実な取組が担保される措置を文部科学省が講じるべきである。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

監理委員会の審議を通じた業務の包括化、契約の複数年化、総合評価落札方式の導入により、業務の質の維持向上が期待されるとともに発注事務の軽減が図られることから、民間競争入札の実施を求める。

よって、首都圏7大学の施設管理業務に係る契約実態の把握・分析を求めた上で、6月頃に再度、分科会ヒアリングを実施する。

以 上

第 26 回 公物管理等分科会における審議の結果報告 平成 26 年度事業選定等に係るヒアリングについて

平成 26 年 12 月 17 日開催の第 148 回官民競争入札等監理委員会において、業務フロー・コスト分析の結果についてヒアリングを実施することとした事業、及び第 149 回官民競争入札等監理委員会において「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、平成 27 年 3 月 10 日開催の第 26 回公物管理等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

- I 「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について
ハローワーク関連業務「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」（厚生労働省）

1. ヒアリングの内容等

厚生労働省から事業の概要等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 新卒応援、わかもの及びマザーズハローワークに関して、企業に対する是正を行う必要がある等、業務の性質上、一括して民間委託を行うことが困難であることは理解できるが、民間事業者の創意工夫を活用する観点から、可能な限り民間委託を推進する必要がある。
- (2) 厚生労働省としては、キャリアコンサルティング及び求職者向けセミナーに関して民間競争入札を実施するとしているが、業務内容から勘案すると、心理カウンセリングのような業務についても民間委託が可能ではないかと思料される。民間競争入札を実施する範囲について、引き続き、検討が必要。
- (3) 既に民間委託を行っているキャリアコンサルティング事業については、契約期間が非常に短くなっており、民間競争入札を実施するに当たっては、契約期間を複数年化する等、民間事業者が参入しやすいような環境整備が必要。
- (4) 名称だけでは3施設の性質の違いがわかりにくいいため、民間委託を行っているキャリア・コンサルティングを通じて、求職者を適切な施設へ誘導することも必要ではないか。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

厚生労働省から、東京、愛知、大阪の3労働局内の3施設で実施しているキャリア・コンサルティング、セミナーなどの業務について、複数年契約による民間競争入札（市場化テスト）を実施する意向が示された。民間競争入札を実施するに当たっては、民間事業者の創意工夫が十分に活用できるような業務範囲、契約期間等について、十分に検討を行うこととし、民間競争入札を実施する範囲、契約期間等について、引き続き、分科会と調整を実施。

II 業務フロー・コスト分析に係るヒアリング

ハローワーク関連業務「人材銀行」事業（厚生労働省）

1. ヒアリングの内容等

厚生労働省から業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ実施した改善策及び今後の事業実施方法について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 分析を実施するに当たっては、それぞれの施設の職員1人当たりの業務量を考慮して分析する必要があるのではないか。
- (2) 人材銀行全体としては全国12箇所から6箇所に減ってきているものの就職件数としてはそこまで減ってきていないがどのような分析をしているのか。
- (3) 大阪と福岡でかける時間が大きく異なる事務区分があるのは、そもそも業務目標が異なるからではないのか。それぞれの業務目標の達成度合いを比較するなどの分析が必要。
- (4) 各人材銀行で検索用に公開しているホームページの構成や用語の使用方法が統一されておらず、地域ごとの特殊性があるものの、共通化できる業務については共通化することが必要。
- (5) 人材銀行のような業務は民間事業者にも十分に担える業務ではないか。
- (6) 人材銀行の利用者のうち、求職者だけでなく求人者である中小企業の観点からの人材銀行の存在意義を検証すべき。

2. ヒアリングを受けた結果及び今後の対応方針

厚生労働省からは、人材銀行が実施する業務のうち、一部の業務について民間競争入札（市場化テスト）を実施する意向が示されたが、業務全体について、民間競争入札の実施に係る更なる検討を行う必要があることから、引き続き、対応について検討することとなった。

以 上